

クリーニング業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
1999	3	16 ～ 17	連続式洗濯装置の脱水機によって脱水を行っていたときに、脱水機側面の開口部に頭部及び右肩部がシリンダーの上型とベルトコンベヤーとの間に 入ったため降下してきた上型に挟まれた。	169	7	30 ～ 49
1999	6	1 ～ 2	普通ワゴン車で国道を走行中、対向車線に入り込み大型貨物トラックと正面衝突した。	231	17	50 ～ 99
1999	6	1 ～ 2	普通ワゴン車で国道を走行中、対向車線に入り込み大型貨物トラックと正面衝突した。	231	17	50 ～ 99
1999	9	9 ～ 10	工場1階にいた工場長が2階から乾燥済の洗濯物がコンベアー上を流れないのを不審に思い工場2階に上がったところ、シャトルコンベアーに巻き込まれていた。	223	7	50 ～ 99
2000	2	13 ～ 14	フィルタープレスのフィルター洗浄で、作業空間が狭いのでペンダントスイッチで機械を操作して作業を再開したところ、プレス工程が開始されていたため部材とプレス機の筐体に上半身を挟まれた。	169	7	50 ～ 99
2000	3	11 ～ 12	洗濯、すすぎ、脱水、乾燥を終えた洗濯物を直径約30cmのダクトをエアーシューターで上階のたたみ工程作業場に吸引されていく自動水洗工程作業場で、からみあった洗濯物をほぐす直径約1.6mの回転ドラム中に入ったときに、誤って回転ドラムを起動したため巻き込まれた。	169	7	30 ～ 49

2000	4	17 ～ 18	洗濯から脱水までの作業を自動で行う連続洗濯機の脱水機のベルと呼ばれる部材とロッキングと呼ばれる部材との間に頭部を挟まれた。	169	7	50 ～ 99
2000	9	0 ～ 1	乾燥機が故障しておむつが自動搬出されなかったので、出口側の扉を開けて手作業でおむつの取り出しを行っていたところ、体が完全に乾燥機の内部に入ったため扉が閉まり、機械が再び運転状態になって、回転し全身を打撲した。	169	7	50 ～ 99
2001	8	13 ～ 14	洗濯室のドラム回転式大型業務用乾燥機(50kg用、搬入直径90cm、奥行1.2m)で25kg分のタオルの乾燥運転中に、ドラム内に巻込まれ、その後、外に飛ばされた。	391	7	10 ～ 29
2001	9	6 ～ 7	クリーニング工場において、洗濯・脱水ラインの運転中に加圧脱水機内の洗濯物(シーツ約50kg分)の片寄りを直そうとして脱水機のバスケットと加圧用のベルの間に頭を入れたときに加圧用のベルが降下し、バスケットの縁とベルの間で頸部を切断された。	169	7	10 ～ 29
2001	8	5 ～ 6	リネン類を配送するため2tトラックで国道を走行中、対向の大型トラック(10tバルク車)が故障停車中の大型トラックに追突して対向車線にはみ出してきたため正面衝突した。	221	17	50 ～ 99
2001	12	7 ～ 8	病院向けオムツを洗濯する工場の回転ドラム式乾燥機で、ドラム内部に入っていたときに、ドラムが回転したため頭部を強打した。	169	7	50 ～ 99
2002	1	10 ～ 11	営業活動ためライトバンで国道を走行中、路面凍結のため対向車線にはみ出してトラックと正面衝突した。	231	17	100 ～ 299
2002	3	16 ～ 17	クリーニング工場の建物3階乾燥場の乾燥機が故障したので、搬入用のベルトコンベヤー上の荷を取り除くためコンベヤー内に立ち入ったところ、センサーが感知してコンベヤーが起動し、下部コンベヤーと上部コンベヤーとの間に胸部を挟まれた。	169	7	30 ～ 49

2002	7	11 ～ 12	全自動洗濯機の1工程が終了して水平状態で待機しているときに、操作盤で運転スイッチを手動に切り換え、洗濯機を後傾にしたのちドアを開いた状態にして再び自動に切り換え、洗濯機の前で作業を行っていたときに後ろから自動運転で前進してきた投入トラバースと洗濯機との間に挟まれた。	169	7	100 ～ 299
2002	10	7 ～ 8	タイムカードを押しに行くため工場敷地内を歩行中、バックで走行してきたトラックに跳ねられた。	221	6	100 ～ 299
2002	9	14 ～ 15	設備の一部に組込まれた昇降式ベルトコンベア（リフト）の作動範囲に立ち上がったときに、下降してきたリフトに胸部を挟まれた。	214	7	10 ～ 29
2004	11	18 ～ 19	おしぼりのクリーニング後の乾燥機（内径1.25m、長さ2m）において、付近の作業者が異音に気づき、上司に報告後、見に行ったところ内部にいる被災者を発見した。	342	7	100 ～ 299
2004	1	7 ～ 8	社有車で走行中、センターラインをはみ出し対向車と衝突した。	231	17	1～ 9
2004	12	11 ～ 12	衣服のクリーニング作業中、乾燥機とトラバーサに挟まれた。	169	7	10 ～ 29
2004	8	16 ～ 17	翌日に配達予定であるトイレットペーパー等の荷を事前にトラックへ積み込むため、当該荷を2階から1階へエレベーターを用いて運搬していたところ、昇降路2階扉が開いていたにもかかわらず扉のない搬器が動き、搬器内に入り込んでいた被災者が2階床部分と搬器上枠との間に挟まれた。	214	7	30 ～ 49
2005	3	14 ～ 15	クリーニング工場内で自動洗濯工程の一部である脱水機の異常を知らせるブザーが鳴ったため、被災者は洗濯物を取りだそうと垂直搬送機の中に入ったところ、突然動き出した垂直搬送機とフェンスとの間に挟まれた。	229	7	50 ～ 99
		15				30

2005	10	～ 16	社用車で走行中、センターラインからはみ出して、対向車と衝突した。	231	17	～ 49
2005	11	0 ～ 1	オムツの洗浄ラインの中にあるシェーカーにオムツが詰まったため、シェーカーの中に入って詰まりを直そうとした際、シェーカーの電源を手動に切り替えずに入ったため、シェーカーが動き出した。	169	7	30 ～ 49
2005	3	14 ～ 15	乗用車で県道を走行中、反対方向からセンターラインをはみ出してきた他の車両に衝突された。	231	17	30 ～ 49
2007	5	15 ～ 16	被災者が運転するワゴン車がセンターラインを超え、対向車線を走っていた大型バスと正面衝突した。	231	17	30 ～ 49
2007	6	16 ～ 17	クリーニング工場において、洗濯脱水機の下で排水ホースの取替え作業を行っていたところ、洗濯脱水機が傾き下敷きとなった。洗濯脱水機は稼動中は水平になっているが洗濯物を出し入れする時には傾斜する機構になっていた。取替え作業時には安全支柱を使用することになっていたが、この時には使用していなかった。	169	7	100 ～ 299
2007	1	10 ～ 11	工場2階でアイロン掛けの作業を終了した被災者が、工場長に次の作業の指示を聞くために構内北側に設けられたエレベーター（搬器面積：奥行96cm×幅155cm、約1.5平方メートル）で1階に下りたが、工場長が不在であったため再度当該エレベーターに乗って2階へ戻る途中、当該エレベーターの搬器壁面上部と昇降路の梁とにはさまれた。	214	7	30 ～ 49
2007	2	15 ～ 16	クリーニング工場の脱水工程で、被災者は脱水機の脇にある通路を歩いていたところ、通路に設置されていた排水用の溝（深さ2.5cm、幅6.5cm）に躓いて転倒した。	418	2	50 ～ 99
2008	4	13 ～ 14	クリーニング工場内に設置された乾燥機（ドラム直径約1.8m、幅約1.2m）内部に付着したマグネットを取り除く作業を行っていたところ、乾燥機が起動し回転したため、乾燥機内部で全身を強く打ちつけ死亡した。	342	6	10 ～ 29

2008	1	20 ～ 21	被災者は、運搬用リフトを用いて2階から翌日配達分のクリーニング後の衣料をトラックに積み込む作業を行っていた。1階の搬出口から台車とともにリフトに乗り込み、上昇中または2階に到着後に墜落した。	214	1	～ 29
2008	7	16 ～ 17	被災者は、事業場1階の水洗場で機械を使用して洗濯業務に従事していた。その後、水洗場の作業机脇の床にぐったりと腰を下ろしている被災者が発見された。	715	11	1～ 9
2008	9	13 ～ 14	クリーニング工場で洗濯物の仕分作業を行っていた被災者が、降下してきたリフトの搬器（大型洗濯機に洗濯物を投入するリフト、洗濯物の最大投入量は50kg）に身体をはさまれて死亡した。	214	7	30 ～ 49
2009	5	13 ～ 14	2階仕上げ場の立体包装機の警告音が鳴り、確認しようと高さ30cm位の踏台に登った時、立ち眩みし、床に転落した。その後救急車で病院へ搬送され入院し、後日死亡した。	371	1	10 ～ 29
2010	7	12 ～ 13	被災者は工場2階の作業場において、1階に設置されている連続洗濯機に洗濯物を自動投入する計量機に、洗濯物を載せる作業を1人で行っていた。昼になり、被災者の作業の様子を見に行った上司の係長が、計量機の横で仰向けに倒れている被災者を発見した。病院に搬送され手当てを受けていたが、2日後に熱中症により死亡した。	715	11	50 ～ 99
2010	10	14 ～ 15	クリーニングされた品物を配送のため店舗に向かっていたところ、国道でセンターラインをはみ出し、対向車のバスに正面衝突したものの。	221	17	50 ～ 99
2010	10	8 ～ 9	自動洗濯機ラインの洗濯機の投入口と、自動投入装置のホッパーに被災者が挟まれてた。自動投入時に衣類等がひっかかりエラーが発生したため、一度ホッパーを下げて衣類等を被災者が投入していたところ、洗濯機を停止してもすべての機械が止まる機構になっておらず、ホッパーが通常動作に戻ろうとしたため、被災者の上半身が挟まれたものと推定される。	391	7	30 ～ 49
2011	1	8 ～ 7	クリーニング工場汚水処理施設において、クリーニング廃液の汚水処理設備のオペレーターをしていた被災者が汚水処理槽（長さ5m、幅2m、高さ1.8m）の汚水中に落ち、溺死した。	514	12	30 ～ 49

2011	2	12 ～ 13	投入コンベア（リフター）の油圧ユニットの電磁弁交換作業を一人で行っていた。うめき声を聞いた同僚1名が近づいたところ、被災者が投入コンベアと床に胴体を挟まれた状態であった。	214	7	50 ～ 99
2012	11	8 ～ 9	現場は片側1車線の緩やかな左カーブで、クリーニングの配送のためワゴン車で走行していた被災者が前方に停止していた右折車を右側から追い越したところ、対向車線から来た大型トラックと正面衝突し、全身打撲等により死亡した。なお、被災当時現場はみぞれが降っており、路面はシャーベット状態であった。	231	17	10 ～ 29
2012	8	6 ～ 7	被災者は大型洗濯機の投入口へ墜落し、洗濯物を脱水処理する油圧プレスで洗濯物のシートとともに挟まれた。	169	1	300 ～
2012	4	7 ～ 8	被災者はクリーニング作業中、何かの原因で乾燥機後部のふたに首を挟まれ死亡した。	342	7	10 ～ 29
2012	8	9 ～ 10	被災者は上から降りてきた垂直搬送機（搬器に袋を吊り、洗濯物を1Fから3Fへ上げる）搬器フレームとベルトコンベヤー端部のすき間で、ベルトコンベヤーに顔をのせて吊られた状態で首下を挟まれた状態で発見された。	229	7	50 ～ 99
2013	4	10 ～ 11	被災者は、加圧浮上槽（高さ2.4m、直径1.7mの円筒型）の上部において、同槽内に浮上する汚泥を排土溝に流し込む掻き寄せ棒に巻き込まれ、窒息死に至った。尚、掻き寄せ棒は、同槽の上部で水平方向に回転するものであり、被災労働者は同棒と同槽上に設置されている作業床との間に挟まれた。	391	7	10 ～ 29
2014	7	10 ～ 11	乗用車で配送中、自動車道の追い越し車線から走行車線に移った際、路肩ガードロープに衝突し、弾みで後続の車両に激突した。	231	17	30 ～ 49
2014	3	17 ～	顧客先であるホテルのリネン庫にて、納品作業中に心筋梗塞により倒れた。	921	90	30 ～

		18				49
2014	2	10 ～ 11	被災者は、衣類等のクリーニングを行うラインにおいて、2階に洗濯物を運ぶためのコンベアリフトでセンサーエラーが出たため、復旧作業を行っていたところ、エラー解除後コンベアリフトが動き出し、3段になっているコンベアの2段目とコンベアリフトに頭部が挟まれ被災した。	224	7	50 ～ 99
2015	3	10 ～ 11	クリーニング工場において、機械の修理中に大きな音がしたため、確認に行くと、脱水機の近くに被災者が倒れていたもの。	169	7	10 ～ 29
2015	5	12 ～ 13	昼休み時間となり、被災者は工場建屋2階で1人で休憩をしていた。代表者が1階で作業をしていたところ、大きな音がしたため、エレベータに向かったところ、1階に停止していた搬器床上に被災者が仰向けで倒れていた。病院に搬送されたものの、同日18時15分、多発外傷による失血死により死亡した。	414	1	10 ～ 29
2016	1	16 ～ 17	洗濯乾燥機のドラムの中で作業を行っている時、起動スイッチが入り、回転するドラムに巻き込まれて死亡した。	342	90	100 ～ 299
2016	1	15 ～ 16	客先より洗濯物を集荷する労働者が、集荷先駐車場に停めたトラックの後部扉を開いたときに、積荷であるロールゲージが倒れ落ちたため、トラック後部の倉庫壁とロールゲージに挟まれて圧迫死した。	362	7	50 ～ 99
2017	9	8 ～ 9	太陽光発電設備周辺の環境整備として調整池を造成する作業のため、現場の杉の木の伐倒作業をチェーンソーを用いて行っていたところ、伐倒対象の杉の木Aが、本来倒す予定であった方向とは異なる方向に倒れて、径の細い杉の木Bに倒れかかり、その重みで杉の木Bが倒れた。A及びBは被災者が退避していた方向に倒れ、Bの下敷きとなり、病院に搬送されたが死亡した。	712	6	10 ～ 29
2017	3	14 ～ 15	クリーニング工場において被災者がドラム式乾燥機の不具合を調整していたとき、乾燥機が作動しドラム内部にいた被災者が乾燥物と一緒に回転、頭部打撲等により死亡した。	169	7	30 ～ 49

2018	5	6 ～ 7	早出で10連自動洗濯乾燥ラインの運転業務を行っていた被災者が、ライン途中に設けられたリフト機能付きコンベアにおいてリフト昇降路フレームとコンベアとの間に挟まれているのが発見され、その後死亡が確認されたもの。	224	7	100 ～ 299
2019	10	12 ～ 14	トラック（4トン、箱車）を運転して、ホテル等で回収したリネン類を一時的保管庫に運んでいた被災者が、工事による片側通行のために停車していた大型トラックに追突したものの。	221	17	100 ～ 299
2019	10	6 ～ 8	クリーニング工場において、工場2階に設置してある乾燥機の扉付近にいた被災者が、その後、何らかの原因で乾燥機内に閉じ込められ、死亡しているのが発見されたもの。	342	7	50 ～ 99
2019	8	8 ～ 10	被災者はコンベアに詰まっていた物を除去しようとしたところ、コンベアに胸部を挟まれたもの。	224	7	100 ～ 299
2019	3	10 ～ 12	クリーニング業務（洗濯、脱水、乾燥の各工程が自動化されたラインにクリーニング対象のものを最初の工程に投入するのが主たる作業）を行っていた被災者が、稼働中の乾燥機内部から発見されたもの。被災者は救急車にて病院に搬送されたが、死亡が確認された。	169	7	50 ～ 99
2019	3	12 ～ 14	センター内の休憩室において、被災労働者がデッキチェアの上で臥床していたところ、付近に置かれていたロールボックスパレットが被災労働者の上に転倒し、死亡したものである。ロールボックスパレットにはリネン用品が積載されていた。	362	6	30 ～ 49
2020	8	10 ～ 12	工場の屋外に設置している排気ダクトより異音が生じたため、被災者がスレートの屋根に登り点検していたところ、当該スレート屋根を踏み抜き、約5m下の室内コンクリート床に墜落した。	415	1	1～ 9
2020	6	12 ～	被災者が、洗濯したタオルを乾燥後にほぐす機械（Φ1.58m長さ2mのコップ状の回転体。以下「シェーカー」という。）にてトラブル（目詰まり）が発生した為、トラブル解消作業を行った。被災者が戻ってこない	169	7	30 ～

14	為、同僚がシェーカーを見に行ったところ、シェーカー内で倒れている被災者が発見されたもの。
----	--

49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。